

米国鑑定士協会 (ASA)
国際資産評価士 (機械・設備) 養成講座

PRINCIPLES OF VALUATION

Machinery & Technical Specialties



For more Information visit : www.jasia-asa.org

ASAの国際資産評価士資格は、 グローバルに認知された 資産評価の専門家の証です。

IFRS、TPP、EPA/FTAの導入など、金融・経済のグローバル化へ向けた動きが加速化し、世界は資産の時価評価を前提とした企業経営へ大きくシフトしつつあります。また、厳しさを増す国家財政の下、民間資金の活用を目指し、公共事業におけるコンセッション方式の導入、ヘルスケアや公共インフラを対象としたリート市場が創設される等、機械・設備を含む幅広い資産を対象とした新たな投融資も活発化しています。これまでわが国は確定決算主義の伝統の中、機械設備等の動産については税務簿価が適用されてきましたが、今後時価評価に向けたニーズが急速に高まって来るものと考えられます。ASA(米国鑑定士協会)は、資産評価に関する資格・教育分野で世界的に高い権威と信用を持ち、特に機械設備の分野では、ASAの資産評価士資格は、世界で唯一の国際的に認知された資格です。



ASAの国際資産評価士の活躍が今後期待される分野



ASA(米国鑑定士協会)について

ASAは米国の首都ワシントンD.C.に本部を持ち、1936年に創設された米国で最も古い歴史を有する鑑定教育・資格の業界自主団体の1つで、1987年の米国鑑定財団(The Appraisal Foundation/TAF)の創設メンバー(8団体)を主導。現在不動産、動産、機械・設備、事業(含む知財)、美術品、宝石等それぞれの専門分野での評価に関する教育と資格認定を提供している。動産、機械・設備、事業評価の分野に於いては特に高い権威と信用力を誇っており、ASAの鑑定教育・資格は、北米に加え、欧州(東欧を含む)、南米、アフリカ、中国、その他アジア諸国、オセアニア等にて広く受け入れられ、これらの国々における評価のスタンダードとなっている。特に機械設備評価では、世界4大会計事務所(ビッグ4)をはじめ、国際的に認知される世界で唯一の機関である。また、ASAは現在IFRSに対応した国際評価基準(IVS: International Valuation Standards)の策定作業についても、TAFと共に積極的な役割を果たしている。

ASAの国際資産評価士資格を取得するメリット



ASA本部(米国)の会員データベースに登録

- ・ASAの会員データベースへは評価人を求めて世界中からアクセスがあります
- ・日本語での対応も計画中



日本での業務受注サポート

- ・JaSIA主催の評価依頼者向けの研究会・説明会の実施
- ・Webに「評価人をお探しの方へ」の設置、会員への評価依頼の紹介



ASAメンバーシップ

- ・名刺やレターヘッドでASAロゴが使用可能
- ・ASA及び資産評価士を説明する評価依頼者向けパンフレット等の提供



評価に関する世界の最新情報へのアクセス

- ・米国ASAの評価に関する最新情報(日本語版)等を定期的に提供
- ・JaSIA/ASAが主催するイベントや会議等への会員料金での参加



継続スキルアップ (全て会員割引料金にて受講可能)

- ・ASA及びJaSIAが運営する実務能力向上のためのセミナー及びWebinar
- ・ASA資産評価士資格維持のための継続教育プログラムの日本語での提供



実務サポート

- ・航空機、船舶等、多様な専門領域を有するASA評価士とのネットワーク
- ・難しい評価案件等については 適時相談受付・アドバイスを提供

本講座の受講生の声

受講当初は機械設備評価の将来がまだ未知数で、東日本大震災直後でもあり、不安の中でのスタートでしたが講義では世界の潮流というものを肌で実感でき、素晴らしい受講生仲間にも恵まれました。2013年に受講生仲間と有限責任事業組合(LLP)を結成しました。多くの皆様に国際基準の機械設備評価をご活用いただき世界経済における日本のプレゼンス向上に貢献したいと考えています。(ASA認定資産評価士(機械・設備) H・M様)

先細る不動産の公的評価、同業者同士のダンピング、公開が進む不動産情報といった環境下、差別化の必要性を強く感じ受講しました。動産は機械設備から船舶・航空機と多岐にわたり評価も煩雑で、その価値は使用状況により大きく変化します。日本では未だ公的な指標等情報も未整備で難しさは伴いますが、不動産評価と合わせてクライアントに対するサービスの多様化・差別化を通じた、状況打開に向けたアドバンテージに発展させて行こうと考えています。(不動産鑑定士 男性 46歳 Y.A様)

かつては機械設備評価のニーズは主に海外での上場企業や国際的な会計基準を適用している会社に限られていましたが、2006年からの減損会計の導入で仕事の範囲が広がってきました。動産担保融資やIFRS関連も今後が期待される分野と考えています。私共では当初は米国にてASA資格を取得していましたが、日本での取得が可能となったことで更にマーケットが拡大することを期待しています。(ファイナンシャルアドバイザー会社責任者)

国の財産評価基本通達において動産は不動産の評価に比べると圧倒的に記述が少なく、過去の精通者意見価格等の収集に苦労しました。また、在庫や機械設備といった動産は融資の際に担保として見られないことが多く、疑問に思っていました。これらの原因は動産が適正に評価できないからではないか、ではどのように評価するのか、と思ったことが受講の理由です。受講後はこれらの疑問が少なからず解消され、財産評価時における説得性が増し、また企業の資金繰りに当たってABLの活用を提案するなど業務の幅も広がりました。(税理士 男性36歳 M・F様)

顧客の中小企業の相続・事業継承に絡み機械設備の時価評価が必要な場面がよくあり対応に困っていました。未だ資格は取得していませんが、この講習で学んだ評価手法・アプローチは業務で大変役立っています。(税務事務所経営者 男性)



入会申請

Step1

以下をJaSIA事務局宛にご送付ください。(※必要書類の様式及び詳細は、JaSIAのホームページをご覧ください。)

- 記入・署名済み入会申請書
 - 履歴書
 - 推薦状 3 通
 - IVS 準拠に関する宣誓書
 - 申請料(¥15,000)、会費(¥90,000 ※為替により変動の可能性あり)、オプションで機関紙(英文)購読料(¥3,500)
- 上記申請書類の承認後、正式に申請者(Applicant)となります。

資格取得予定者(Candidate)への昇格

Step2

入会を承諾された申請者は10ヶ月以内に下記の手続きを行い資格取得予定者(Candidate)となります。

- ASA 倫理試験(注: ネット上でのオープンブックの試験)の合格(※JaSIA はASAと同じ倫理規定を批准しております。)
 - (北米にて評価業務を行う場合)米国鑑定統一基準(通称:USPAP)の15 時間の講座受講と試験の合格。
 - 教育基準(機械・設備の場合は、ME201、ME202、ME203、ME204)の受講と各修了試験の合格。
- 上記終了後、資格取得予定者(Candidate)となります。

認定資格取得

Step3

ASA国際資産評価士の認定を受けるには、ASA本部の国際資格審査会(International Board of Examiner)による評価書の審査を通過する必要があります。この申請に際しては以下が要件となります。*

(*申請手続きは日本語にてJaSIAが代行します。)

- ASA/JaSIAの会員となり、資格取得予定者資格を有すること。
- 4 年制大学の学位、もしくはそれに相当する学位を授与された者(又は別途同等と認定された者)。
- 申請する資格レベルに応じた実務経験を有していること。

提出された書類はASAの国際資格審査会にて審査されます。審査には約90日程度必要となります。
(※必要書類の詳細及び具体的な手続き等については、JaSIAホームページをご覧ください。)

認定資産評価士

Accredited Member

2~5 年間のフルタイムの評価経験がある場合、認定資産評価士(Accredited Member: AM)に認定されます。

上級資産評価士

Accredited Senior Appraiser

5 年以上のフルタイムの評価経験がある場合、上級資産評価士(Accredited Senior Appraiser: ASA)に認定されます。

再認定制度について

ASA 会員は、AM, ASA, FASA の資格を継続するため、実務経験や継続教育を通してプロとしての成長した事を実証する証明書を5年ごとに提出する必要があります。

日本資産評価士協会 (JaSIA) について

日本資産評価士協会は、グローバル化、IFRSの導入など、新時代を迎えた我が国の会計・企業財務実務のニーズに対応する総合的な資産評価のインフラ創設に向け、教育事業、研究、提言、その他啓蒙活動の実施を目的として、不動産鑑定士、公認会計士、弁理士、学会等の有識者が中心となり、2010年に設立された非営利の社団法人。その主要事業として、米国ASAとの業務協定により、日本でのASAの資格・教育制度の普及を担っており、動産、機械・設備、事業評価(知的財産を含む)の資産評価士育成のため、日本語環境でのトレーニング・試験・ライセンス供与・会員サービス等の提供をしている。また、政府の「知的財産推進計画」に対し意見の具申等を行っている。協会の目的は、我が国において欧米並みの資産評価という新たな専門的職能を確立し、小口のニーズに対しても安価で信頼性の高い資産評価サービスが提供出来る社会インフラを創設することに寄与することである。